

入札公告（総合評価落札方式）（再々公告）

次のとおり一般競争入札に付します。

本入札は、平成28年11月16日に再度入札公告した「国立駿河療養所車庫更新築整備その他工事实施設計及び設計意図伝達業務」の再々度公告です。前回入札に参加しなかった者も、今回の入札に参加できます。

平成29年1月27日

支出負担行為担当官

国立駿河療養所 事務長 奥田 丈彦

1. 業務概要

(1) 業務名 国立駿河療養所車庫更新築整備その他工事实施設計業務
及び設計意図伝達業務
(電子調達システム対象案件)

(2) 業務内容 下記実施設計を行う業務である。

主な業務内容は以下のとおりである。

・車庫新築工事設計業務

鉄骨造1階 建延床面積 264㎡

・宿舎改修工事

屋上防水、屋根葺き替え、外壁塗装

その他入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間 実施設計：契約締結日の翌日～平成29年3月31日

本業務は、平成28年度予算にて実施するものであり、業務の実施期間は契約締結の翌日から平成29年3月31日（金）までとするが、当該予算について次年度への繰越処理が完了した場合は、平成29年6月21日まで延長することが出来る。

設計意図伝達：工事着工～8ヶ月（予定）

(4) 本業務は、技術提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式の適用業務である。

(5) 本業務は提出資料、入札等を電子調達システムで行う対象業務である。なお、電子調達システムによりがたいものは、発注者の承諾を得た場合に限り紙入札方式に代えることができる。

2. 競争参加資格

(1) 予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。

(2) 厚生労働省から東海・北陸ブロック又は関東・甲信越ブロックにおける平成27・28年度測量・建設コンサルタント等業務に係る一般競争参加資格A、B又はC等級の認定を受けていること。（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）

に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、東海・北陸ブロック又は関東・甲信越ブロックの競争参加資格について再認定を受けていること。

- (3) 会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記（2）の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
- (4) 厚生労働省から東海・北陸ブロックにおける測量・建設コンサルタント等業務に関し、指名停止を受けている期間中でないこと。
- (5) 警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する業者又はこれに準ずるものとして、厚生労働省発注の建設コンサルタント業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (6) 建築士法（昭和25年法律第202号）第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること。
- (7) 次に掲げる基準を満たす管理技術者1名及び主任担当技術者（建築、電気設備、機械設備）を1名以上配置できること。
 - ①管理技術者は、一級建築士の資格を有するものとする。
 - ②管理技術者は平成18年度以降に完成・引渡しが完了した150㎡以上の新築又は増築工事の実設計の経験を有する者とする。
 - ③建築分野の主任担当技術者は一級建築士の資格を有するものとする。
 - ④電気設備と機械設備の担当技術者は同一の者を可とする。
- (8) 次の各号に掲げる制度が適用される者にあつては、この入札の入札書提出期限の直近2年間（⑤及び⑥については2保険年度）の保険料について滞納がないこと。
 - ①厚生年金保険 ②健康保険（全国健康保険協会が管掌するもの）
 - ③船員保険 ④国民年金 ⑤労働者災害補償保険 ⑥雇用保険
- (9) 次の事項に該当する者は、競争に参加できない。
 - ・資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者
 - ・経営の状態又は信用度が極度に悪化している者

3. 総合評価に関する事項

(1) 落札者の決定方法

入札参加者は、価格及び技術資料をもって入札をし、次の各要件に該当するものうち下記（2）総合評価の方法によって得られた数値（以下「評価値」という。）の最も高い者を落札者とする。

評価値の最も高い者が2人以上あるときは、該当者にくじを引かせて落札者を決める。

(2) 総合評価の方法

①評価値の算出方法

評価値の算出方法は、以下のとおりとする。

評価値＝価格評価点＋技術評価点

②価格評価点の算出方法

価格評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

価格評価点 = (価格評価点の配分点) × (1 - 入札価格 / 予定価格)

③技術評価点の算出方法

技術資料の内容に応じ、下記 1)、2)、3) の評価項目毎に評価を行い、技術評価点を与える。

- 1) 資格
- 2) 技術力
- 3) 業務実施方法及び手法

技術評価点の算出方法は、以下のとおりとする。

技術評価点 = (技術評価の満点 (=60 点)) × (技術評価の得点合計 / 技術評価の配点合計)

4. 入札手続等

(1) 担当部局

〒412-8512

静岡県御殿場市神山1915番地

国立駿河療養所 庶務課施設管理班

電話0550-87-1711 FAX0550-87-1921

(2) 入札説明書の交付期間、場所及び方法

交付期間：平成29年1月27日（金）～平成29年2月10日（金）までのうち、閉庁日を除く毎日の9時～17時までとする。

交付場所：上記（1）に同じ。

(3) 参加表明書を提出できる者の範囲

参加表明書を提出する時において、上記2.（1）②に掲げる一般競争（指名競争）参加資格の認定を受けている者とする。

(4) 参加表明書の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成29年2月10日（木）17時 ただし、紙入札方式による場合は、同日の15時

提出場所：紙入札方式による場合は、上記（1）に同じ。

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、持参又は郵送（書留郵便等の配達記録が残るものに限る。）

(5) 技術資料の受領期限並びに提出場所及び方法

受領期限：平成29年2月15日（水）17時 ただし、紙入札方式による場合は、同日の15時

提出場所：紙入札方式による場合は上記（1）に同じ。

提出方法：上記（4）に同じ。

(6) 入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法

提出方法：電子調達システムにより提出すること。ただし、紙入札方式による場合は、紙により4.（1）に持参すること。

日 時：電子調達システムによる場合の締め切りは平成29年2月20日（月）

17時まで。持参による場合の締め切りは、同日15時
開札日時：平成29年2月21日（火）11時

5. その他

(1) 手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 入札保証金及び契約保証金

①入札保証金 免除。

②契約保証金 免除。

(3) 入札の無効

本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、参加表明書に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

(4) 手続における交渉の有無 無。

(5) 契約書作成の要否 要。

(6) 関連情報を入手するための照会窓口 上記4.(1)に同じ。

(7) 詳細は入札説明書による。